製品安全データシート

【会社情報】

会社名　ダイヤリフォーム株式会社
所在地　〒101-0041
東京都千代田区神田須田町 1-26
TEL　03-3526-6988
FAX　03-3526-6987
作成日　2008 年 01 月 30 日
改訂日　2009 年 09 月 30 日

【化学物質等の名称】　スクイズパテ#10(硬化剤)

【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性　可燃性固体　区分 2

健康に対する有害性　急性毒性(経皮)　区分 5
急性毒性(吸入;蒸気)　区分 5
皮膚腐食性／刺激性　区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　区分 2A
皮膚感作性　区分 1
生殖毒性　区分 1B
特定標的臓器毒性(単回暴露)　区分 1(神経系　腎臓)
特定標的臓器毒性(反復暴露)　区分 1(呼吸器)
特定標的臓器毒性(反復暴露)　区分 2(肝臓　精巣)

環境に対する有害性　水性環境慢性有害性　区分 2
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHS ラベル要素シンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報　H370　神経系、腎臓の障害
H228　可燃性固体
H303　飲み込むと有害のおそれ
H313　皮膚に接触すると有害のおそれ
H315　皮膚刺激

H319 強い眼刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期又は反復ばく露による呼吸器の障害
H373 長期又は反復ばく露による肝臓、精巣の障害おそれ
H401 水生生物に毒性

注意書き

安全対策

P264 取扱い後はよく眼を洗うこと。
P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
P210 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙
P240 容器を接地すること。アースをとること。
P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
P264 取扱い後はよく手を洗うこと。
P280 保護眼鏡、保護面を着用すること。
P280 保護手袋を着用すること。
P281 指定された個人用保護具を使用すること。
P273 環境への放出を避けること。

救急措置

P321 特別な処置が必要である。
P370+P378 火災の場合には、適切な消化剤を使用すること。
P302+P350 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
P363 汚染された衣類を再利用する場合には洗濯すること。
P312 気分の悪い時は、医師に連絡すること。
P304+P340 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P312 吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
P305+P351+P338 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易には外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。
P332+P313 皮膚に刺激を生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
P337+P313 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。
P333+P313 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。
P308+P313 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。
P307+P311 ばく露した場合、医師に連絡すること。

P314 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

保管　P405 施錠して保管すること。

廃棄　P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【組成及び成分情報】

単一製品・混合物の区分　混合物

一般名　エポキシ樹脂系接着剤

成分	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
ポリメルカプタン	40～50%				
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	5%未満	$C_{16}H_{22}O_4$	(3)-1303	既存	84-4-2
充填材(炭酸カルシウム)	40～50%		(1)-122	2-(4)-899	471-34-1
2-エチルヘキサン酸	5%未満	$CH_3(CH_2)_6COOH$	(2)-608	既存	149-57-5
シリカ	1%未満	SiO_2	(1)-548		112926-00-8
その他	5%未満				

分類に寄与する不純物及び安全添加物　情報なし

労働安全衛生法　名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)

2－エチルヘキサン酸(政令番号 69)(5%未満

シリカ(政令番号:312)(5%未満)

フタル酸ジーノルマルーブチル(政令番号:479)(5%未満)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)

改正前(2009 年 9 月 30 日迄)				改正後(2009 年 10 月 1 日より)			
物質名	該当法規区分	政令番号	含有率	物質名	該当法規区分	政令番号	含有率
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	第一種	270	4.6%	変更なし	第一種	354	4.6%
非該当	―――	―――	―――	2-エチルヘキサン酸	第一種	51	1.4%

第一種　第 1 種指定化学物質(法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)

【応急措置】

吸入した場合
- 医師の手当、診断を受けること。
- 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
- 主剤との混合物の蒸気を含め、吸入して、かゆみ等の異常が生じた場合は速やかに新鮮な空気の場所に移し、安静・保温に努め速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合
- 汚染された衣類を脱ぐこと。
- 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の手当、診断を受けること。
- 医師の手当、診断を受けること。

・気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
・付着物を拭き取り、中性石鹸を使ってよく洗い落とす。外観に変化が見られたり、かゆみ、炎症等の症状が出た時は医師の診断を受ける。(汚染された衣服や靴は脱ぐ)

目に入った場合

・水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易には外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
・直ちに多量の水で 15 分間以上洗眼し、医師の診断を受けること。
・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。

飲み込んだ場合

・医師の手当、診断を受けること。
・気分の悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
・無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。水で口の中を洗浄してもよい。被災者に意識がない場合は口から何も与えてはならない。

【火災時の措置】

消火剤

粉末・炭酸ガス・泡。

特有の消火方法

付近の着火源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。消火に際しては、保護衣を着用するほか、状況によっては保護手袋、保護マスク等を着用する。

【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、すべての宝庫に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
風上に留まる。
密閉された場所に立ち入る前に換気する。
作業員は適切な保護具(【ばく露防止措置及び保護措置】の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生しない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
低地から離れる。
適切な防護衣を着けてない時は、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
密閉された場所は換気する。
漏出した場所の周辺にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
作業に際しては必ず保護具を着用する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

大量の場合は、流出した接着剤の流出を土砂、土のう等で防止する。
廃棄は『廃棄上の注意』の項による。

回収・中和

少量の場合は、漏洩物は清潔な帯電防止工具を用いて集め、プラスチック容器に入れ、ゆるく覆いをし、後で廃棄処理する。
乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。
少量の乾燥した漏れの場合、漏洩物は清潔なシャベルを用いて、清潔な乾燥した容器に入れ、ゆるく覆いをして漏洩場所から移す。
漏洩物は清潔な帯電防止工具を用いて集め、プラスチック容器に入れ、ゆるく覆いをし、後で廃棄処理する。
大量の場合、水で湿らせ、防護囲いをし、後で廃棄処理する。
少量の場合は、紙や布で拭き取る。
大量の場合は、火花のでないシャベル等で密閉できる容器にすくい取る。

封じ込め及び浄化方法・機材

漏出物を取扱い時に用いるすべての設備は接地する。
危険でなければ漏れを止める。
少量の場合、感想土、砂や不燃材料で覆い、さらに、プラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。
クロロシランは、AFFF 耐アルコール性中性発泡泡消火剤を使い蒸気発生を抑える。

二次災害の防止策

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
付近の着火源となる物を速やかに取り除き、消火器材を準備する。

【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

火気厳禁。溶剤のよる希釈や品質の異なる接着剤との併用及び混合はしない。
取扱場所及び作業箇所は換気を行い、施工後も接着剤が硬化するまで、通常の換気(日常生活の程度、朝夕 1～2 時間)を行う。
使用時は眼・皮膚等への接触を避けるため適切な保護具(手袋・長靴・保護マスク等)を着用する。使用時及び取扱箇所には、『火気厳禁』及び『立入禁止』の表示を行う。一度開封した接着剤は、できるだけ早く使い切る。
使い残した場合は密封して保管する。
作業中に身体に異常を感じた時は、直ちに使用を中止し、必要に応じて医師の診断を受ける。身体や衣服に付いた時は、速やかに石鹸水等で洗い落とす。
使用箇所及び張付材料は、容器の表示を確認し、使用する。

安全取扱い注意事項

・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
・取扱い後はよく手を洗うこと。
・飲み込みを避けること。

・皮膚との接触を避けること。
・排気用の換気を行うこと。
・接触、吸入又は飲み込まないこと。
・環境への放出を避けること。

保管

・貯蔵箇所は火気厳禁の表示を行わない『消防法』に従い貯蔵する。
・直射日光を避け、容器を密閉して 5～35℃の環境で、子供の手の届かない場所を定めて保管する。
・誤飲防止の食品への混入を避けるため、保管場所は食品と区別する。

技術的対策

・消防法・労働安全衛生法等の法令を従う。
・取扱い後・休憩前は手洗い、うがい、洗眼等を行う。
・現場施工用接着剤です。食品への混入を避けるため、食品容器、給餌器等には使用できません。
・使用済み容器などは、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処分を委託する。
・河川・湖沼・下水道などへ廃棄したり、流入させない。
・使用になる前には、商品容器の表示事項をよくお読み下さい。

保管条件

・熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。『禁煙』
・施錠して保管すること。

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

【暴露防止及び保護措置】

管理濃度、許容濃度

	管理濃度 (厚生労働省)	許容濃度 (産衛学会)	ACGIH
ポリメルカプタン	未設定		
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	未設定	5mg/m^3	TWA5mg/m^3
充填材(炭酸カルシウム)	未設定		TWA10mg/m^3(ACGIH)
2-エチルヘキサン酸	未設定		TWA5mg/m^3 (IFV)
シリカ	未設定		TWA10mg/m^3(ACGIH)
その他	未設定		

設備対策

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
局所排気装置等の換気装置を設置した場所で行う。

保護具

呼吸器の保護具

・必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること。
・保護マスクを着用すること。

手の保護具

・必要に応じて個人用保護手袋を使用すること。
・不浸透性保護手袋(ポリエチレン・ゴム製等)を着用する。

眼の保護具

・必要に応じて個人用の眼の保護具を使用すること。
・保護メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護具

・必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

・長袖作業着を着用する。

【物理的及び化学的性質】

物理的状態	
形状	パテ状
色	灰色
臭い	アンモニア臭
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	データなし
自然発火温度	情報なし
蒸気密度	空気より重い
比重(密度)	1.30～1.50 (g/cm3)
溶解性	水に不溶
オクタノール／水分配係数	情報なし
粘度	200,000～400,000 mPa･s(20℃)
その他	揮発性:僅かにあり。

《フタル酸ジーノルマルーブチルとして》

沸点、初留点及び沸騰範囲	227～235℃(37mmHg)
引火点	170～175℃
蒸気圧	1.1mmHg(150℃)
比重(密度)	1.042(25℃)
粘度	20.3cP(20℃)

《2－エチルヘキサン酸として》

融点／凝固点	16℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	237℃, 124℃(10mmHg)
比重(密度)	0.910(20℃,4℃)
溶解性	水:0.044g(100g,0℃)、水:0.068g(100g,20℃)、水:0.079g(100g,30℃)、水:0.095g(100g,45℃)、水:0.113g(100g,60℃)、100g のベンゼンに 770g 可溶(10℃)、100g のシクロヘキサンに 670g 可溶(10℃)、100g の 95%エタノールに 262g 可溶(0℃)、100g の 95%エタノールに 1,035g 可溶(10℃)、100g のイソプロピルアルコールに 280g 可溶(0℃)、100g のイソプロピルアルコールに 900g 可溶(10℃)、その他アセトン、氷酢酸、酢酸エステル、エーテルなどの有機溶媒に易溶

【安定性及び反応性】

安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいて安定と考えられる。
危険有害反応可能性	エポキシ・ウレタンとの接触により重合を開始する。

避けるべき条件　現在のところ知見なし。

危険有害な分解生成物　現在のところ知見なし。

【有害性情報】

急性毒性

経口　現在のところ知見なし。

経皮　現在のところ知見なし。

吸入　現在のところ知見なし。

皮膚腐食性／刺激性　腐食性なし。
皮膚に刺激性あり。カブレや皮膚障害を起こすおそれがある。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　眼、粘膜に刺激性あり。カブレや皮膚障害を起こすおそれがある。

呼吸器感作性又は皮膚感作性　体質により、赤疹、かゆみが発症することがある。特にアレルギー体質の場合は注意が必要となる。

生殖細胞変異原性　現在のところ知見なし。

発がん性　IARC 基準のカテゴリー3(*)
(＊)人についての発がん性については分類できない物質。

生殖毒性　現在のところ知見なし。

有害性その他　慢性毒性:現在のところ知見なし。
催奇形性:現在のところ知見なし。
その他:容器表示項目
警告表示:『可燃性あり』『有害性あり』『皮膚刺激性あり』
禁止・注意:『火気厳禁』『吸入注意』『接触注意』

《フタル酸ジーノルマルーブチルとして》

急性毒性

経口　ラットに対する経口投与の LD50＝6,300mg/kg、8,000mg/kg(以上、EU-RAR No.29,2003)、＞20,000mg/kg(EHC 189,1997)に基づき、最小値は 6,300mg/kg ではあるが、23 歳の男性労働者がおよそ 10g を誤飲したヒト事例から急性毒性が認められたので(EU-RAR No.29,2003)、区分 5 とした。

経皮　ウサギに対する経皮投与の LD50 ＝ ＞ 20,000mg/kg(EU-RAR No.29,2003)に基づいて、区分外とした。

吸入(気体)　GHS の定義による液体であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。

吸入(蒸気)　データなし

吸入(粉じん)　ラットにおける LC50(ミスト)＝＞15.68mg/L (EU-RAR No.29,2003)に基づいて、区分外とした。

吸入(ミスト)　ラットにおける LC50(ミスト)＝＞15.68mg/L (EU-RAR No.29,2003)に基づいて、区分外とした。

皮膚腐食性／刺激性　CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004)、(EU-RAR No.29,2003)の記述から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えら、区分 3 とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　CERI・NITE 有害性評価書 No.11(2004)、(EU-RAR No.29,2003)の記述から、眼刺激性があるが、48 又は 72 時間後に回復しているので、区分 2B とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性　呼吸器感作性:データなし

皮膚感作性:(EU-RAR No.29,2003)、EHC 189 (1997)の記述から、動物実験ではフタル酸ジブチルは皮膚感作性を示していないが、ヒトの事例研究から陽性を示唆する結果があり、産衛学会勧告(2005)は皮膚感作性を第 2 群に、日本職業・環境アレルギー学会(2004)は皮膚感作性ありに分類しているので、区分 1 とした。

生殖細胞変異原性　CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004)の記述から、経世代変異原性試験、生殖細胞 in vivo 変異原性試験で陽性結果がなく、体細胞 in vivo 変異原性試験で陰性であることから、区分外とした。

発がん性　EPA(1993)で D に分類されていることから区分外とした。

生殖毒性　CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004)、ラット及びマウス生殖毒性試験で F0 の生殖脳低下、精巣の萎縮、精子生産能の低下、妊娠中期の流産、生産児数(率)の低下がみられ、また、ラット及びマウスの複数の催奇形性試験で児動物に奇形(外表奇形、骨格奇形)がみられ、さらにラットでは次世代雄の精巣及び副生殖腺の発生異常がみられているが、親動物にも一般毒性がみられている、または親動物への影響の記載なしであることから、区分 2 とした。

特定標的臓器毒性(単回暴露)　ヒトについては、「尿沈渣中には多量の赤血球と白血球が確認された」(CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004))との記述、実験動物については、「努力性呼吸、運動失調、局所の麻痺、痙攣、昏睡の症状、一部の動物で呼吸器系の麻痺による死亡例」CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004)、「上部気道粘膜への明らかな刺激性」(EU- RAR No.29,2003)等の記述から肝臓、神経系が標的臓器と考えられ、気道刺激性が示された。なお、実験動物に対する神経系への影響は、区分 1 に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分 1(腎臓、神経系)、区分 3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復暴露)　実験動物について、「精細管の変性、間質の水腫」(CERI･NITE 有害性評価書 No.11(2004))、「肝臓の萎縮及び帯状壊死」(EHC189(1997))、「用量依存性のある鼻腔粘膜の表皮肥厚」(EU-RAR No.29,2003)等の記述があることから、精巣、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお、実験動物の呼吸器に対する影響は区分 1、精巣、肝臓に対する影響は区分 2 のガイダンス値に相当する範囲でみられた。以上より、分類は区分 1(呼吸器)、区分 2(精巣、肝

臓)とした。

吸引性呼吸器有害性　データなし

《2－エチルヘキサン酸として》

急性毒性

経口　ラット LD50 の 4 試験結果(3,000,3,200,1,600,3,000mg/kg)(ACGIH(2001)及び PATTY (5th,2001))に計算式を適用して得られた LD50＝2,093mg/kg に基づき区分 5 とした。

経皮　ウサギ LD50 の 2 試験結果(1,140,1,260mg/kg)の低値 LD50＝1,140mg/kg(ACGIH(2001))に基づき区分 4 とした。

吸入(気体)　GHS の定義による液体である。

吸入(蒸気)　本物質の飽和蒸気圧濃度は 40ppm(20℃)であり、吸入試験はミストの状態で行われたと推定される。よって、蒸気のデータはないので分類できない。

吸入(粉じん)　ラット吸入 LCO＞3.54mg/L からは区分 4 以上と考えられるが、データ不足のため分類できない。

吸入(ミスト)　ラット吸入 LCO＞3.54mg/L からは区分 4 以上と考えられるが、データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性　ウサギ及びモルモットを用いた試験で壊死、焼痂、腐食などがみられた(PATTY(5th,2001)及び IUCLID(2000))の記載に基づき、区分 1A－1C とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　刺激性や角膜の壊死などがみられ(ACGIH(2001)および IUCLID(2000))の記載に基づき、区分 1 とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性　呼吸器感作性:データなし
皮膚感作性:モルモットを用いた maximisation test で陰性(NICNAS(2005))の記載に基づき、区分外とした。

生殖細胞変異原性　in vivo 試験がなく、in vivo 試験の結果しかないので、技術指針に従い分類できないとした。

発がん性　データなし。

生殖毒性　ラット催奇形性試験において母動物に影響を示さない用量で、用量依存的に内反足、多指、腓骨欠如などの骨格異常がみられた(PATTY(5th,2001))の記載に基づき区分 1B とした。なお、EU-Annex1:Repr.Cat.3;R63 の既存分類がある。

特定標的臓器毒性(単回暴露)　DFGOT (vol.4,1992)のヒト暴露例で気道刺激性が認められたとの記述から、区分 1(呼吸器)とした。

特定標的臓器毒性(反復暴露)　ラット及びマウスを用いた 13 週間の混餌投与試験における NOAEL は、200mg/kg/day 又はそれ以上と記載されている(PATTY(5th,2001)。この用量は区分 2 ガイダンス値範囲の上限値を超えるので区分外とした。

吸引性呼吸器有害性　データなし

【環境影響情報】

環境に対する有害性

水生環境急性有害性　現在のところ知見なし。

水生環境慢性有害性　現在のところ知見なし。

生態毒性　現在のところ知見なし。

《2－エチルヘキサン酸として》

環境に対する有害性

水生環境急性有害性　甲殻類(オオミジンコ)の 48 時間 EC50＝85.4mg/L(IUCLID 2000)から区分 3 とした。

水生環境慢性有害性　急性毒性が区分 3、生物蓄積性が低いと推定されるものの(log Kow＝2.64(PHYSPROP Database,2005))、急速分解性が不明であることから、区分 3 とした。

【廃棄上の注意】

残余廃棄物　産業廃棄物[廃油と廃プラスチック類の混合物]として廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに都道府県条例等に基づく許可を受けた専門業者に委託する。使用済みの容器、ウエス等も同様である。

【輸送上の注意】

国際規制

海上規制情報　IMO の規定に従う。

UN No.　1325

Proper Shipping Name　Flammable solid, organic,n.o.s.

Class　4.1

Packing Group　PGⅡ

Marine Pollutant　Not applicable

航空規制情報　ICAO/IATA の規定に従う。

UN No.　1325

Proper Shipping Name　Flammable solid, organic,n.o.s.

Class　4.1

Packing Group　PGⅡ

国内規制

陸上規制情報　該当しない

海上規制情報　船舶安全法の規定に従う。

国連番号　1325

品名　その他の可燃性物質(有機物)(固体)

クラス　4.1

容器等級　PGⅡ

海洋汚染物質　非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1325
品名	その他の可燃性物質(有機物)(固体)
クラス	4.1
容器等級	PGⅡ
特別安全対策	可燃性を有しているので火気厳禁。容器に漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように取扱い、荷崩れの防止を確実に行う。

【適用法令】

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
消防法	指定可燃物　可燃性固体類
大気汚染防止法	有害大気汚染物質(法第 2 条第 13 項、環境庁通知)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y 類物資)(施行令別表第 1)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項(2)
船舶安全法	可燃性物質類・可燃性物質(危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1)
航空法	可燃性物質類・可燃性物質(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
港則法	危険物・可燃性物質(法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表二)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法第 2 条第 1 項第 1 号イに規定するもの(平 5 三省告示 2 号)
参考データ(日本産業衛生学会、許容濃度)	許容濃度勧告物質
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	第 1 種指定化学物質(法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)
じん肺法	法第 2 条、施行規則第 2 条別表粉じん作業
化学物質排出把握管理促進法(改正 PRTR)	第 1 種指定化学物質(法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(産掃法)	産業廃棄物(法第 2 条第 4 項)
労働省労働基準局長通達基発 477 号	『エポキシ樹脂の硬化剤による健康障害の防止について』(昭和 51 年 6 月 23 日)

【その他の情報】

連絡先	情報なし
参考文献	独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS 分類結果データベース」 日本ケミカルデータベース株式会社　法規制データベース「ezCRIC」 日本ケミカルデータベース株式会社「ケミカルデータベース」 製品安全データシート指針(日本化学鉱業協会) 化学物質等の危険有害性等表示制度(労働基準調査会) 化学物質安全性情報の提供について(食品薬品安全センター)

14906 の化学製品　化学工業日報社(2006)

『新エポキシ樹脂・硬化剤　正しい取扱いの手引き』(労働基準監督局 1997)

その他　危険有害性の評価は必ずしも充分でないので、取扱いには注意してください。

記載内容は、現時点で入手できる資料・情報及び試験に基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。

すべての化学製品は、未知の有害性があり得るため、取扱いには充分注意する必要があります。また、記載内容は安全性に関する情報提供であって、製品の保証書ではありません。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合は、用途・使用方法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

建材からの VOC 放散速度基準(日本接着剤工業会)　4VOC 基準適合 JAIA-402616